11月の休日当番医院・歯科医院・薬局

※休日·夜間緊急医療案内 下諏訪消防署 ☎28-0119

※事前に電話で確認の上受診してください。

休日当番医等は、変更になることがありますのでご承知ください。

日	曜日	急病当番医(診療時間9:00~17:00)		歯科当番医(診療時間9:00~正午)		当番薬局	
3日	水	諏訪共立病院	28-2012	ホワイト歯科医院	28-2635	ひまわり薬局	26-7226
7日	日	林外科医院	28-1200	前川歯科医院	22-3871	御子柴薬局	27-7056
14日	月	小谷内科医院	28-4509	溝口歯科診療所	27-3838	アイビー薬局	26-1670
21日	日	川岸医院	22-2562	三井歯科医院	23-8427	川岸薬局	24-3103
23日	火	諏訪共立病院	28-2012	アポロ歯科医院	23-8100	ひまわり薬局	26-7226
28日	日	林眼科医院	28-6596	宮坂歯科診療所	22-7275	長地中央薬局	26-2522

野外焼却の禁止について

廃棄物の野外焼却については、廃棄物の処理及び清掃に関する 法律で、廃棄物処理基準に従う場合を除き、禁止されています。

野外焼却は、一部の例外を除いて禁止されましたが、役場には毎月のように数多 くの野外焼却に関する苦情が寄せられています。

「畑で草や枝を燃やしており、煙やにおいがすごい」という内容が最も多く、場 所も比較的住宅に近い庭や畑で行われていることがほとんどです。野外焼却を行う と、煙やにおいの発生により周囲の生活環境に迷惑をかけることになります。

田畑での草や枝の焼却は、上記の「一部例外」に当てはまりますが、だからとい って近隣の住宅などに迷惑をかけていいわけではありません。

草や枝はたい肥にしたり、清掃センターへ持ち込むなど、できるだけ焼却によら ない方法で処理していただくようお願いします。

●罰則について

ごみは絶対に焼却してはいけません。家庭用小型焼却炉やドラム缶を用いた野外 焼却も禁止です。煙やにおいの発生のほか、有害なダイオキシン等の発生を招くこ とにもなります。これに違反した場合、『5年以下の懲役もしくは1千万円以下の 罰金、またはこの両方』が課せられることがあります。野外焼却は大変重い罪に問 われることがありますので、十分に注意するとともに、できるだけ行わないようお 願いします。





お問い合わせ先 下諏訪町役場 住民環境課 生活環境係 電話 27-1111 (内線141)

下諏訪町空き家情報バンク登録状況

〈平成22年10月8日現在〉

● 登録物件情報

No. 所在地 賃貸等 条件等 7 清水町 売却 木造2階建、1,250万円(10月~) 赤砂 売却 木造2階建、築29年

北高木 売却 木造2階建、1,530万円(応談)

12 西四王 賃貸 木造平家建、月7万4千円

14 東四王 賃貸 木造2階建、月6万円

15 賃貸 木造2階建、月6万5千円

16 西四王 売却 木造2階建、1,500万円(応談)

上久保 賃貸 木造2階建、月6万円

町屋敷 賃·売 木造平家建、月3万5千円、売400万円

東山田 賃貸

木造平家建、月4万5千円 木造2階建、月3万5千円

21 富ヶ丘 賃貸 22 東山田 売却 木造2階建、1,190万円

23 社ヶ丘 売却 木造2階建、680万円

《空き家バンクの利用状況をお知らせします》

●登録済物件(売りたい等)23件 (内9件成約)

●利用登録済者(買いたい等) 33人(内5人成約)

【問い合わせ先】

貸したい方・借りたい方の 登録受付中!

下諏訪町役場 総務課 企画係 電話 27-1111 (内線257)

E-mail kikaku@town.shimosuwa.lg.jp http://www.town.shimosuwa.lg.jp/info

法務局 「なんでも相談所」 開設のお知らせ

○開設日 平成22年11月13日(土)

○時 間 午後1時から午後5時まで

○場 所 諏訪市大手 1-21-20

長野地方法務局諏訪支局

~相談は法務局職員がお受けいたします~

法務局では、登記、戸籍・国籍、供託、人権擁護などの業 務を取り扱っています。

土地、建物の相続や贈与などの登記に関すること、戸籍の 届出や帰化申請に関することなどお気軽にご相談ください。 ※問い合わせ先 長野地方法務局 諏訪支局 総務課

電話52-2440

第2期対象者の日本脳炎予防

新しい日本脳炎ワクチンが第2期にも使用できること になりました。第2期対象者で、平成10年4月2日から 平成11年4月1日生まれの方で接種を希望される方は保 健センターへお尋ねください。接種期間は平成23年3月 31日までとなります。

平成11年4月2日以降生まれの方につきましては、決 まり次第広報等でお知らせします。

※問い合わせ先 保健センター ☎27-8384

平成22年分 事業主の皆さまへ!

〇 控除申告體

給与所得者に係る「年末調整説明会」を、下記の日程により開催いたします。

説明会では、事前に送付いたしました「年末調整のしかた」及び「給与所得の源泉徴収票等の法定調書 の作成と提出の手引」などのパンフレットを用いて説明いたしますので、ご出席の際にはご持参いただき ますようお願いいたします。

平成22年分 青色申告決算等説明会

税務署では、青色申告決算書の作成方法など について、下諏訪地区の住民を対象に次のとお り説明会を開催します。

なお説明会で使用する資料は、当日会場で配 布します。また講師は税務署職員と税理士が行 います。詳しいことにつきましては、諏訪税務 署 までお問い合わせください。☎57-5211

対象	所得	開催日	時間	会場
	業・ 産所得	11月26日 (金)	午後2時~4時	下諏訪 商工会館
農業	所得	12月10日 (金)		JA信州諏訪 田中線 センター

【説明会の日程・場所】

■開始時間は、いずれも午後2時から(約2時間程度)

開催日	開催場所		
11月12日 (金)	カノラホール 小ホール 岡谷市幸町 8 – 1		
11月15日 (月)	下諏訪町役場 4階講堂 下諏訪町西鷹野町4613-8		
11月16日(火)	茅野市役所 8階大ホール 茅野市塚原2-6-1		
11月17日 (水)	富士見町コミュニティプラザ 富士見町富士見3597-1		
11月18日 (木)	諏訪市文化センター 大ホール 諏訪市湖岸通り5-12-18		

※ 問い合わせ先

○諏訪税務署 代表電話番号 52-1390

○自動音声案内の「2 | をお選びください。 税務署の担当部署におつなぎします。

女性の人権擁護委員による

電話相談所を開設します

毎日の暮らしの中でアドバイスがほしいと き、女性の相談員が気軽に相談に応じます。

- ■日時 11月13日 (土) 午後1時から5時
- 専用電話番号 52-0583

52 - 2440

相談員 諏訪人権擁護委員協議会 女性委員

■相談内容

- ◆夫やパートナーからの暴力
- ◆職場におけるセクシャル・ハラスメント
- ◆生活の中での悩み、困っていること
- ◆職場や地域での人間関係、家族のこと [問い合わせ先]

長野地方法務局 諏訪支局 電話52-2440

自然写真家である西村豊さんによる「自然のふしぎとおもしろ さしを演題にした講演会を開催します。

西村さんによるお話しとスライドを通して、親子で自然に接す ることの大切さや地域社会との関わりについて考えてみませんか。

●と き 平成22年11月12日(金) 午後6時30分開演

●ところ 下諏訪総合文化センター

※小学生以上が対象 ●定員 300人(無料)

講師 自然写真家 西村 豊 先生

(講師経歴)

1949年 京都府 京都市生まれ 1977年 自然写真家として独立

(ネイチャーフォト・プロダクション代表) 現在諏訪郡富士見町に在住。フリーの自然写真家と

して国内外で活動。 近作の『干し柿』(あかね書房)が第53回青少年読 書感想文全国コンクールの課題図書に指定される。 (社)日本写真家協会会員。

◆主催 下諏訪町青少年健全育成協議会

◆後援 下諏訪町教育委員会

○問い合わせ先 教育こども課 子育て支援係 (内線714)

2010.11 2010.11 20